

農地の実態調査や違反転用などの防止のために 農地パトロールを実施します

遊休農地や耕作放棄地の把握および違反転用の早期発見や発生防止のため、8月から農地パトロールを実施します。農地法に基づき、地区担当の農業委員と農地利用最適化推進委員が農地に立ち入ることになりますので、土地所有者の皆さんには、ご理解とご協力をお願いします。

☎ 農業委員会事務局（内線271）



高収益作物次期作支援交付金 高収益作物の生産者を支援します

野菜・花き・果樹・茶など、外食需要の減少により市場価格が低落する等の影響を受けた高収益作物の生産者を支援します。

【支援内容】

- ▼基本単価5万円／10a
- ▼施設栽培のうち高集約型品目の単価
- ※中山間地域等では単価を1割加算



市ホームページ

【対象となる生産者】

2月から4月の間に野菜・花き・果樹・茶について、出荷実績があるまたは廃業等により出荷できなかった生産者

【対象となる取組】

生産・流通コストの削減、種苗・肥料・農薬等の資材の購入、土壌改良資材の投入、自動環境制御装置の活用などの取組

☎ ▼農林政策課農林係（内線243）

▼奈良県南部農林振興事務所 農業普及課（果樹・薬草研究センター内）

☎ 24-0131

【消費生活相談メモ】 カタログギフトの有効期限

Q. 以前親戚からもらっていたカタログギフトが出てきた。有効期限を過ぎてしまっているが、使用可能か。

カタログギフトには必ず有効期限が設定されています。有効期限を過ぎると無効になること、未使用であっても返金はされないことなどが利用規約に記載されているものが大半です。法律により、発行者には、有効期限を含めた利用方法の周知などが義務づけられているため、原則、有効期限内の利用に限られます。

有効期限が切れていた場合、まずは発行者に問い合わせてみましょう。その結果「使えない」という回答であった場合、法律に則った対応ですので、残念ながら商品との交換はできないということになります。期限切れには注意して、早めに注文するようにしましょう。

☎ 消費生活相談窓口（内線386） ☎ 毎週木曜日 10時～15時

※6月から消費生活相談窓口が毎週木曜日のみの開設に変わりました。

※8月6日（木）は臨時休所します。急ぎの相談がある場合は、中南和相談所に相談してください。

☎ 中南和相談所（9時～16時30分） ☎ 0745-22-0931



エコリレーだより



☎ エコ・リレーセンターごじょう

☎ 24-4111

塔婆やお供え物などのお盆ごみは、

8月15日（土）中に指定集積場所へ出してください。

地区名	指定集積場所	地区名	指定集積場所
本町地区	東田中会館駐車場・須恵公民館駐車場	牧野地区	
中央地区	岡口コミュニティセンター駐車場	田園地区	牧野公民館国道向かい
五條東地区	中野歯科医院裏堤防・山直食堂裏堤防	あづみ台地区	
須恵・岡口地区	クリーン・オアシス前・塚筋町防災倉庫前	阪合部地区	御蔵橋北詰・御蔵橋南詰・大津会館前
新町地区	（最寄りの指定場所へ出してください。）		火打町集会所駐車場
二見地区		北宇智地区	住川会館前・近内福徳寺前
野原地区	大川橋南詰・旧五條自動車学校前・金剛寺駐車場	南宇智地区	霊安寺古田橋北詰・下丹原町（旧森脇商店横）
宇智地区	安生寺前・五條東中学校横・旧岡選果場前	南阿太地区	滝集会所前
		大阿太地区	大阿太公民館駐車場

注 お盆ごみでないごみ（家庭内の一般ごみ）は絶対に出さないでください。

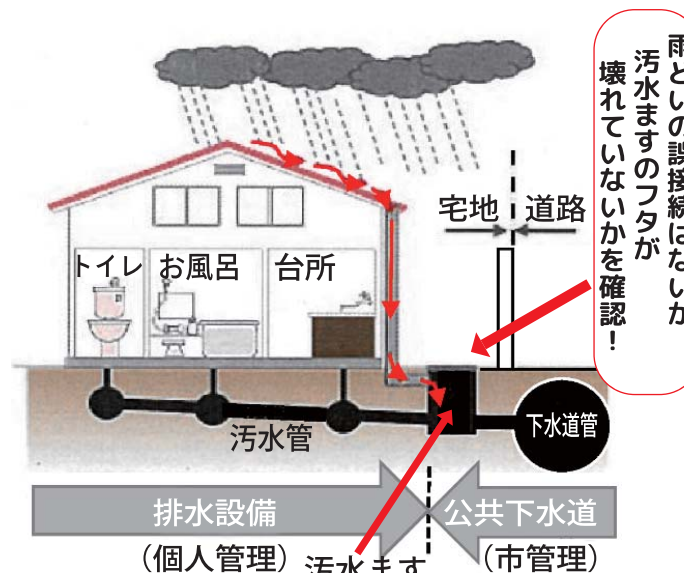
注 集積場所では、線香・ローソク等の火気類は使用しないでください。

注 指定集積場所に案内看板を設置します。看板付近に、通行の妨げとならないようにごみを置いてください。

雨水が下水管に流れていませんか 下水道への雨水浸入防止に 協力してください

市の公共下水道は、トイレ、台所、お風呂などから出る汚水は下水管に、雨水は雨水管や水路に流す分流式下水道です。

大雨の日に大量の雨水が下水道施設に流れ込み、処理場の負荷が増大しています。また、マンホールから汚水があふれたり、水圧で舗装等が破損する恐れがあります。



◆異常がないか確認してください

- ！ 雨どいが誤って汚水ますにつながっていませんか？
- ！ 汚水ますのフタが壊れて、雨水が浸入していませんか？
- ！ 雨の日に水道を使っていないのに、汚水ますの中を大量の水が流れていませんか？

◆注意してください

- ！ 雨の日に雨水を排水するために、汚水ますのフタを故意に開けてはいけません。
- ！ 汚水ますへの接続工事は、市が指定した排水設備指定工事店でないと工事ができません。

汚水ますの場所や点検方法が分からない、破損が見つかったので修繕したい、といった場合には、下水道課または五條市排水設備指定工事店（※）に相談してください。

※排水設備指定工事店は、市ホームページで確認できます。

☎ 下水道課（内線395）